

あなたの新しい挑戦で、富山をワクワクさせよう。

ワクワクチャレンジ 創業支援事業

〈補助金〉最大200万円支給！ 起業にかかる資金の1/2を負担します！



令和3年度 利用者募集！

富山県新世紀産業機構と富山県では、県内において創業を予定している方や創業後間もない中小企業者の方からワクワクするような新事業や地域活性化に貢献する等の事業計画を募集します。優秀なビジネスプランには経費の一部に対して補助を行い、富山県における創業やベンチャーのモデルとなる企業の育成を図るとともに、新事業挑戦への気運づくりを進めます。

〈応募締切〉令和3年6月25日(金) 17:00必着

1 対象者

- (1) 申請から1年以内に県内で創業予定の方
- (2) 県内で創業後3年以内の中小企業者(NPO法人等を含む)
※ただし、子会社等実質的に支配下にある方は除きます。
※ベンチャーキャピタル等から出資を受けている方も対象外です。

2 対象事業

- 以下のいずれかに該当する事業を営む(もしくは営もうとする)方
- (1) 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発または新サービスを提供する事業
 - (2) 地域貢献型事業(コミュニティビジネス)、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業

3 補助金額・補助率・募集数

- (1) 製造業・建設業／3件程度
上限200万円(補助率1/2以内)
- (2) 卸・小売・飲食・サービス業等その他の業種／13件程度
上限100万円(補助率1/2以内)

TONIOは富山県で起業する人を支援しています。本事業に関わらず起業に関わるお悩みやご相談など気軽にご相談ください。



お申し込み・お問い合わせは
公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター 新事業・販路開拓支援課

あなたの新しい挑戦で、富山をワクワクさせよう。

▼手続きの流れ



ワクワク チャレンジ 創業支援事業

令和3年度 利用者募集!

補助対象経費等

事業計画書提出日から令和4年2月28日(月)までに支払った以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。ただし、国・県または当機構の他の補助金を受けて実施する事業を除きます。

例:機械・設備費、器具・工具・備品費・構築物費(不動産の取得、自動車の取得は除く)、店舗改装費、外注加工費、委託費、知的所有権出願経費、専門家謝金、人件費(新規雇用者に係るもの)に限り、かつ対象経費の20%以内)、広告宣伝費、家賃等賃借料、その他、当機構理事長が適当と認めるもの。

留意事項

毎年度、補助対象事業の収益状況を報告いただくとともに、純利益が生じた場合には補助金の全部または一部を返還納付いただく場合があります。

応募方法

以下の書類を、郵送等で当機構まで送付してください。

●補助金 交付申請書

●事業計画書

様式は当機構のホームページからダウンロードできます。

[URL]

<https://www.tonio.or.jp/josei/wakuwaku/>



書類の送付・お問い合わせ先

〒930-0866 富山市高田527番地(情報ビル2F)

公益財団法人 富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター

TEL (076) 444-5602 FAX (076) 444-5644

E-mail torihiki@tonio.or.jp

応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(申込みが少ない場合は追加募集する場合があります。)

お申し込み・お問い合わせは



公益財団法人 富山県新世紀産業機構

中小企業支援センター

新事業・販路開拓支援課

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル2F

TEL (076) 444-5602 FAX (076) 444-5644

E-mail : torihiki@tonio.or.jp

URL : <https://www.tonio.or.jp>